

北海道美術品購入サポーター制度のご案内

美術館のサポーターを募集します。

北海道美術品購入サポーター制度とは？



北海道立近代美術館、三岸好太郎美術館、旭川美術館、函館美術館、帯広美術館及び釧路芸術館の美術品購入をご支援いただくための制度です。

皆様からのご寄付は、美術館のコレクションをいっそう豊かなものとし、展示を通して多くの方に楽しんでいただくために活用します。

寄付をすると、どんなメリットがあるの？



税制上の控除を受けられます！

○個人の方は「ふるさと納税」制度による税額控除を利用できます。

○企業・団体の方は寄付金の全額が損金算入可能です。

また、道外に本社機能を置く企業は、一定条件のもと地方創生応援税制（「企業版ふるさと納税」）を活用いただけます。

★希望者には、6種のうちから1種の絵柄を選べる「北海道美術品購入サポーターカード」をお送りします。

その他、展覧会チラシなども定期的にお送りします。

（寄附者名をホームページや美術館のパネルに掲載します。（匿名も可））

寄付するにはどうすればいいの？

次のいずれかの方法でお申しいただくと、納付書をお送りします。

北海道電子申請システム

企業・
↓個人用 ↓団体用



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

北海道美術品購入サポーター制度寄附申込書

申込書に必要事項を記入して、右の申込先に郵送・FAX・メールのいずれかの方法でお申込ください。

※企業・団体の方はホームページから様式をダウンロードしてください。

<申込先・お問い合わせ先>

〒060-8544（住所不要）

北海道教育庁

文化財・博物館課博物館係

電話：011-204-5747

FAX：011-232-1076

メール：

kyoiku.bunka1@pref.hokkaido.lg.jp

北海道電子申請システム：

<https://www.harp.lg.jp/ek81wnCZ>

制度概要や納付方法など詳しくはHPをご参照ください→

ホームページのQRコードとURL

<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/142495.html>

